

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2670200480		
法人名	社会福祉法人健光園		
事業所名	十四軒町グループホーム3階		
所在地	京都府京都市上京区千本出下水下十四軒町398番地		
自己評価作成日	平成29年12月	評価結果市町村受理日	平成30年5月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_2016_022_kani=true&JiryoosyoCd=2670200480-00&PrefCd=26&VersionCd=022
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成30年1月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・扉は引き戸、障子多用して、話し声や人の気配が感じられる住み慣れた自宅をイメージしている。台所もフロアの真ん中であり、お湯を沸かす音や包丁の音など、聴きなれた音で落ち着けるように配慮している。
 ・京都の洛中エリアにあり、北野天満宮や二条城への外出、季節ごとの祭り(今宮祭り・祇園祭・ずいき祭り)など、京都ならではの行事に参加しやすい立地条件にある。
 ・住み慣れた地域、馴染みの人の関係性、馴染みの過ごし方がグループホームに入居した後も途切れることなく、継続できるように支援している。
 ・日頃の関わりの中で、利用者・家族の意向を確認し、認知症実践者研修等で学んだ利用者本位の支援を実践している。
 ・グループホーム・デイサービス・小規模多機能ホーム・ケアプランセンターの4部署が一体となって取り組んでおり、サービスが移行となったとしても、全部署でその人を支えることが出来る。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	十四軒町の理念「大切な人にこの場所を」を各書類の下欄に記載したり、各玄関に利用者を書いてもらったものを掲示しているが、職員の入れ替わりなどもあり、答えられる職員が少なかった。改めて意識付けを行う必要がある。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	挨拶を交わすなど日常的に交流できている。町内の一員として地域の行事(運動会・百円市・学区の敬老会・バレーボール大会など)に参加している。古紙回収や餅つき、地藏盆、慰労会の会場として地域の方が集まる場となっている。定期的な帰宅支援を行い、近所の方との接点が途切れないように努めている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議において民生委員、自治会長、地域包括支援センター職員と情報を共有、地域の課題を吸出し、貢献できるように努めている。行事参加など地域に出ていくこと、傾聴ボランティアなどで地域の方に来て頂くことで、事業所の敷居を下げ入りやすくなるように取り組んでいる。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、家族・利用者・自治会長・民生委員・地域包括支援センター職員、事業所職員がメンバーとなり、事業所からの報告だけでなく地域の方々からの情報提供や事業所に向けてのアドバイス、指摘を頂き、サービスの向上に努めている。GH内では会議に参加する職員が一定であり、会議自体を知らない職員が多いのが現状。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	上京区の事業者連絡会に参加し、事業所の取り組みを伝える場を持っているが、定期的な参加が出来ていない。地域包括支援センターとは、2ヶ月に1度の運営推進会議を中心に地域で見守りが必要な方、また事業所で所在不明になる可能性のある方の情報共有を行い、協力関係を築いている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内および事業所内で毎年1回以上の研修を実施している。1階玄関は防犯上夜間のみ施錠しているが、日中は一切施錠をせず、自由に出入りが出来るようにしている。また、ベッドからの転落の危険性が考えられる場合などベッド柵で防ぐのではなく、布団への移行など身体拘束をせずに安全に過ごせるような環境整備にも努めている。		

十四軒町グループホーム(3階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内および事業所内で毎年1回以上の研修を実施している。虐待通報のあった利用者の受入れを行なったケースもある。また、日々のケアにおいて本人・家族の思いに添えているのか、都度見直しを行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内および事業所内で毎年1回以上の研修を実施しており、管理者・職員が学ぶ機会がある。成年後見を必要とする利用者へは、各種各部関係機関と管理者・職員が連携し、支援している。すでに制度を活用している場合には、利用者・家族が円滑に継続利用できるよう支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居申請前や入居前に施設を見学して頂き、雰囲気や周りの様子を見て頂くように努めている。事前面接では自宅や病院に訪問し、施設について説明している。入居時の契約を結ぶ際は、契約内容を確認頂き、都度不安点などを確認する機会を設け、理解・納得を図る努力をしている。また、解約の場合は家族等に直接面談の時間を依頼し、書面を示しながら十分な説明が出来る機会を設けている。制度改正時は、都度重要事項説明書を作成し直し、説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日々の関わりの中から利用者の声、また面会の時などにご家族等からの声をきき、それを記録することで職員間で共有している。家族等へは、毎年開催する家族会、利用者アンケートを通じて直接意見を言って頂く機会を作っている。意見等は職員内で振り返りを行い、可能な限り運営推進会議や便りにて公表している。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	十四軒町の家各会議内、職場改善委員会等で職員の意見の意見を聞く場を設けている。また、個別の意見を聞く場として管理者やマネージャー、リーダーによる日常的な聞き取り、意見交換を行っている。また、毎日、昼のミーティングを実施し、各フロアでケアやその他の疑問点、提案などを話し合う機会を設けている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年度初めに職員が研修計画・目標を書面で提出し、管理者等が把握するように努めている。また、ヒヤリング等でも職員の思いや希望を把握し、研修調整に反映する事で、やりがいや向上心をもって働けるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人では年間計画を立て、職員の経験段階に合わせた研修計画を作成し、職員が研修を受ける機会を設けている。また、家庭の事情などに応じて、参加しやすい時間帯で研修を受けることができるような配慮を行っている。		

十四軒町グループホーム(3階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	京都地域密着協居住系委員会、京都府グループホーム協議会に参加し、勉強会や意見交換、他施設研修の中で互いの事業所のサービスや実践等を共有し、資質向上に努めているが、事業所内では参加している職員が一部に限られており、今後、他の職員も参加できるようにすることが課題。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面接の際に利用者の意向や入居後に望むことなどを確認する機会を設け、生活のニーズに合わせたサービスがスムーズに提供できるように努めている。また、これまで利用されていた事業所等があれば、そこでの様子等、情報収集を行い、意向や要望を知る機会を設けている。入居翌月にはサービス計画書を見直し、1ヶ月の関わりの中から知り得た情報を盛り込んだ新たな計画書を作成している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前面接だけでなく、見学の際にも現在の状況や困りごと等、話を聞く機会を設けている。急な見学希望があった場合でも、丁寧な対応を心がけ、お気持ちをお聞きする機会を設けている。入居後、家族の面会の折には、様子報告だけでなく、何気ない世間話をするなど話しやすい雰囲気作りに努め、信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた際には、管理者に報告し、相談ケースについて話し合う機会を設けている。月一度のグループホーム会議や全体会議の中で話し合う機会を設け、第三者的な立場からの意見を取り入れ、必要であれば、担当の居宅ケアマネージャーへの提案や関係機関や他事業所とも調整を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	事前の聞き取りや入居後の生活の様子から、利用者の持っている力、得意な分野を把握できるように努め、生活場面の中で出来る力が発揮できるように取り組んでいる。それぞれの意向を汲みながら、共同作業を行うことで、共に暮らしていることをお互いに認識できるように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日頃から様子報告をこまめに行い、ご家族の意向を聞き取り、その意向を踏まえた上で支援等の検討を行っている。また、共に検討できるように努めている。職員だけでなく、家族が外出に連れ出すケースが多く、本人を共に支えていく関係が築けている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族との外出や帰宅、地域行事への参加や町内のおじょうさん掃除、かかりつけ医や行きつけの美容室(理容室)の継続、馴染みの場所への外出など、これまでの馴染みの人や場所との関係が途切れないように支援している。		

十四軒町グループホーム(3階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者一人ひとりの希望や認知症の症状、相性、また関係性の変化を把握した上で、席の配置などに気を配り、お互いが無理なく関わり合えるように支援している。馴染みの利用者同士での外出や、時に一人の時間を設けるなど、それぞれの意向に応じた対応に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用(契約)が終了した家族とばったり会うこともあり、そんな時には挨拶や言葉を交わしている。サービス利用(契約)終了後にも、運営推進会議や餅つき等の行事に続けて参加したいという希望もあり、これまでからの関係性を大切にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	事前の面接や、普段の本人・家族・主治医からの聞き取り情報を記録、カンファレンスやモニタリングを通して共有している。また、日々の暮らしの中の発言や行動を記録して分析を行い、帰宅やなじみの美容院への外出等本人の意向にそったケアに役立っている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前面接にて、本人・家族・担当ケアマネージャー等から情報収集を行っている。入居後は、話しやすい環境や関係作りを行い、本人より今までの生活の様子をお聞きして、記録。情報共有を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	事前面接にて、生活習慣に関する情報を収集するとともに、入居後に一緒に家事等の作業を行う事で、その人らしい過ごし方や、能力を見つけて記録、日常的な申し送りやカンファレンスを通して、現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画の作成・更新時は、利用者・家族へ希望や意向を確認している。また、普段の生活のなかでのちょっとした言葉や言動の中に、利用者の本当の希望がないか、客観的に分析して、サービスに反映できるようにしている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録ソフトを活用して、利用者の発言をそのままを記録。その言葉の本当の意味をスタッフ皆で話し合っ分析して、言葉にならない本人の思いや意向をくみとり、サービスの見直しを行なっている。		

十四軒町グループホーム(3階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	自宅にこだわりがある利用者や、自宅で過ごして欲しいという家族の希望に答えて、他の部署と連携して、送迎や付き添いを実施している。また、看取りの対応として、夜間いつでも面会に来てもらえるように取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の敬老会や、地藏盆、十四軒町で実施している防災訓練に参加してもらっている。運営推進会議への参加も継続できている。また、訪問美容の利用により、綺麗になることで、気持ちが活性するように努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	提携病院の往診もあるが、昔からのかかりつけ医の受診や往診を勧めて、継続してもらっている。家族が受診付き添いが難しい場合は、職員が付き添って受診を継続している。受診・往診時には、バイタル表や状態を記録した文章を準備して情報提供行なっている。整形外科や歯科の受診も職員付き添いで必要時は実施出来ている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	提携している訪問看護ステーションより、週に1回看護師が訪問し、健康管理を行うと共に、24時間看護師と連絡が取れ、緊急時にも対応出来る体勢がある。また、小規模多機能ホームとデイサービスの看護師にも相談して、協力を得ている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	提携病院の主治医・看護師・地域連携員の職員には、日頃から、相談や報告の連絡をまめに行い、良い関係が継続できている。また、利用者が入院した時、面会時に情報をもらい、ホームに戻った時に出来ることを伝えて、早期の退院に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に「看取り指針」を提示して、希望を確認している。状態が悪化した場合は、家族がショックを受けないように配慮して、早い段階から、主治医や看護師と連携しながら今後の支援について話し合いを行なっている。希望があれば、自宅での看取りも支援できるように取り組んでいる。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時のマニュアルの作成とスタッフへの周知も行なっている。また、看取りの状態の利用者については、個別のマニュアルを作成して周知している。		

十四軒町グループホーム(3階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	上京消防署と地域の方の協力のもと、年に2回昼間・夜間想定で防災訓練を実施している。利用者にも階段を降りてもらい、どれぐらい時間がかかるかを実際に感じてもらっている。また、事業所が「福祉避難場所」に指定されている為、緊急時の物資も保管している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	敬語で話しかける。居室へ入るときはノックや声かけを常に実施。利用者に関する申し送りは名前を出さずに居室番号を使用。トイレの声かけも本人にしか聴こえないように配慮したり、本人と職員しか分からないジェスチャーを使用している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者に話しかけて、本人の言葉で希望を聞くように心がけている。また、表情や動きを観察して、言葉にならない利用者の気持ちを想像して対応するようにしている。また、わかりやすい表現と選択肢の提示を行い、決めやすいようにも配慮している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入所前の情報や家族・本人から直接聞いた希望をもとに、一人ひとりの生活のリズムを考えて支援している。朝は利用者が目覚めてから支援を行い、食事の時間をずらす等、定時にこだわらず、その人のペースで生活できるようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人や家族に聞いて、その人のこだわりや希望に沿えるようにしている。馴染みの美容室へ付き添ったり、お化粧品ボランティアに参加してもらったりして、その人の「綺麗でいたい」という気持ちを大切にしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	昼・夕の副食は業者配送であるが、一緒に1品作って足したり、主食をお稲荷さんや握り寿司に変更したりして、調理に参加したり楽しみを持って食べてもらえるように工夫している。また、その人の能力に応じて、盛り付けや食器洗いの機会を提供している。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	本人や家族に聞いて、好みの物を把握している。また、食事や水分量を常にも記録して、カンファレンスや申し送りの時に傾向も分析。水分が少ない人は、夜間起きた時にお茶を勧めたり等、24時間体制で支援できている。同法人の栄養士にアドバイスをもらうことも行っている。		

十四軒町グループホーム(3階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	今年は京都市の事業と上京区医師会が連携して歯科検診を実施。一人ひとりの口腔の状態把握と適切なケアの指示を受けて、実施している。また、希望時には歯科受診の付き添いを行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	福祉用具検討会に参加している職員を中心として、その人に合った排泄支援を実施。日々の記録を見直し、適切は声かけや、その人のトイレサインを見逃すことなく、トイレ誘導している。また、トイレへ歩いていけるように、日々歩く機会をもち下肢筋力の低下を予防している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の対策として、薬に頼らず、介護職員として何が出来るか、カンファレンスを通して考える機会を持っている。ヨーグルトや乳製品、ふかし芋等、その人の好きなもの、以前から習慣として食べていた物などを提供したり、テレビ体操と一緒にいき、楽しく運動できるように取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	寝る前に入りたい人には、夕食後に入浴を支援している。また、入浴を断られる人について、入られたときの記録を皆で検討して、どのようなきっかけで、気分よく入浴を楽しんでおられたか情報を共有している。また、柚子湯や菖蒲湯を実施して、季節感を感じられるように支援している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	天気の良い日は散歩に出かけて、太陽の光を浴びたり、DVDに合わせて体操をしたりして、日中に活動的に過ごして、夜良い睡眠が取れるように努めている。また、夜眠れない人にはホットミルクを提供したり、足が冷たい人には、湯たんぽやアンカを使用したりして、気持ちよく眠れるように、個別に対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬を受け取るたびに、お薬説明を確認している。また、薬の変更があったときは、連絡ノートに記入して、全スタッフが確認できるようにしている。症状に変化があれば、提携している訪問看護ステーションや主治医に速やかに相談して指示を受けている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人に話を聞いたり、家族からの情報を元に、その人の得意な事を役割として提供するように努めている。庭の手入れが好きな人と一緒に1階のプランターに種まきから一緒に花や野菜を育てて、料理が得意な人と一緒に収穫物を調理している。		

十四軒町グループホーム(3階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近隣に沢山お寺があり、花や鯉を見によく外出している。スーパーに出かけておやつを買ったり、自宅へ戻ってお仏壇を拝んだりの支援もできている。また、家族と協力して、馴染みの美容院へ出かけている。お正月の初詣でや、秋の紅葉狩り、今宮祭りやずいき祭りの行列を見に行くことも恒例の行事として定着している。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご自身の財布を持っておられる利用者もいる。一緒に買い物に行き、お好きなものを選んでかごに入れてもらう。レジへ案内すれば、ご自身で支払いをする事ができるので、継続できるように支援している。預かり金の方でも、一緒に買い物に行き、お好きなものを選んでもらえるように支援できている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者が電話したいと希望した時は、いつでも使用してもらっている。また、ご自身で電話をかけるのが難しい方には、職員が電話して、途中から代わってもらう支援も行なっている。年賀状を書いたり、家族からの手紙の代読も行なっている		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	障子を開けて、自然な光を入れるように心掛けています。また、外の風景を見ながら、本日の天気や気温をお伝えして、適度な室温かうかがっている。季節の花を机に飾り季節感も大切にしています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事の席の他に、ソファやリクライニングチェアを設置している。食後はそこへ移動して思い思いにくつろいでおられる。また、テレビを見ながら、会話が楽しめるようにソファの配置を工夫している。廊下の畳椅子も、職員と利用者二人だけで会話できるスペースとなっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具やベッドは、なるべく使い慣れた馴染のものを自宅から持ってきてもらっている。入居前の居室のレイアウトと同じようになるように、また、お仏壇も拝む事が出来るように、本人・家族と相談しながら、状態の変化に応じてレイアウトを考えている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	室内はバリアフリーになっており、それぞれの押し車で移動しやすくなっている。居室に手すりがあれば、ご自身で移動できる方には、タッチアップを設置したり、夜間トイレに行きやすいように、玄関のライトをつけたりと個別の対応に勤めている。		